資料No.３

岩手県保健医療計画の見直しについて

１　岩手県医療審議会医療計画部会の開催状況について

開　　催　　日	議　　題
平成 24 年 2 月 16 日（火）	1　岩手県保健医療計画の見直しについて ・　医療計画に定める事項及び作成手順 ・　医療圏の設定及び基準病床数 ・　医療計画見直しの検討体制・スケジュール（案） 2　岩手県医療費適正化計画の進捗状況に関する評価（案）について
平成 24 年 5 月 22 日（火）	1　**医療計画見直しの方向性（厚生労働省通知の概要）について** ・　医療計画作指針の概要 ・　精神疾患、災害医療、在宅医療の医療体制の概要 ・　５疾病・５事業及び在宅医療において求められる機能等 2　医療計画の見直しスケジュールについて 3　医療機能調査及び患者受療行動調査の実施について
平成 24 年 6 月 22 日（金）	1　**二次医療圏の設定の見直しについて** 2　次期保健医療計画の構成（素案）について

２　医療計画見直しの方向性（医療計画作成指針（厚生労働省医政局長通知）等の概要）について

(1)　医療計画作成指針

次期医療計画の策定に向けて、国の技術的助言となる「医療計画作成指針」が本年３月 30 日付けで各都道府県に通知されたところ

(2)　前回指針からの主な変更点

ア　精神疾患の医療連携体制

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の４疾病に加え、精神疾患の医療連携体制の構築を新たに追加（５疾病）

イ　在宅医療の連携体制

在宅歯科医療を含む在宅医療の連携体制に求められる機能を明示

ウ　疾病・事業ごとのＰＤＣＡサイクルの推進

・　５疾病・５事業及び在宅医療について、全都道府県共通の指標を用い、医療体制の経年的な比較、医療圏間の比較や医療体制に関する指標間相互の関連性を明確化

・　５疾病・５事業及び在宅医療それぞれの課題を抽出し、さらに地域の実情に応じて、評価可能で具体的な数値目標を定めた上で、数値目標を達成するために必要な施策を記載

・　目標項目の数値の設定の年次推移や施策の進捗状況の把握、評価について、都道府県審議会等により定期的に実施

エ　歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割

医療連携体制の構築に当たって、歯科医療が果たす役割を明示

オ　医療従事者の確保

地域医療対策協議会において決定した具体的な施策を記載するとともに、
医師の地域への定着が図られるよう、地域医療支援センター事業等について記載

カ　二次医療圏の設定

一定の要件に満たない二次医療圏は、設定の見直しを検討

キ　災害時における医療体制

東日本大震災津波を踏まえ災害時における医療体制を見直し

５疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患

５事業：救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）

３　二次医療圏の設定の見直しについて

(1)　医療圏の設定方法（医療計画作成指針）

人口規模が 20 万人未満の二次医療圏については、入院に係る一体の区域として成り立っていないと考えられる場合（特に、流入患者割合が 20%未満であり、流出患者割合が 20%以上である場合）、設定の見直しについて検討

(2)　見直しに当たっての論点

ア　地理的条件、交通事情等

・ 本県における１圏域あたりの面積は、全国の 1,083 ㎢を上回る 1,698 ㎢となっていること

・ 圏域内移動時間（１時間交通圏）については、大きな変動はないと考えられること

イ　従来の広域市町村圏との関連・保健所所管区域等との整合

・ 本県では、医療法において医療圏の設定が法定化される以前から、従来の広域市町村圏（広域生活圏）を基本として９つの保健医療圏を設定していること

・ 二次医療圏は、医療計画のほか、岩手県高齢者福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画で設定している高齢者福祉圏域等、他計画における基本的な取組区域として一体的に運用されていること

ウ　医療の需給状況

・ 岩手中部、両磐などの６圏域が流出型の医療圏となっているが、流出患者の多くは盛岡保健医療圏に集中していること（平成 20 年患者調査（厚生労働省））

・ 東日本大震災津波に係る被害等により、医療提供施設、患者の動向等が平時から変動していること

・ 現在、被災地における医療提供体制等の復興に向けた取組が進行中であること（地域医療再生基金による取組は平成 27 年度まで）

(3)　二次医療圏設定の見直しの方向性

上記(2)の論点（視点）を踏まえると、

（方向性案）現時点で、現行の９つの二次医療圏を維持することが妥当

（本年６月に実施した岩手県患者受療行動調査の結果も踏まえて取扱いを決定）

(4)　岩手県医療審議会医療計画部会における意見等

・ 山間地が多く、季節により交通事情が大きく異なることに配慮すべき

・ 復興期であり、患者の流出入状況が流動的であること

・ がん連携拠点病院など、現在の二次医療圏を単位として整備してきた経緯があること

４　今後のスケジュール（案）について

～６月：医療機能調査等の実施

７月～：医療機能調査等のデータ整理・集計
　　課題・目標・施策、医療連携体制構築、医療圏・基準病床数等の検討

１１月：中間（案）の作成

１２月：パブリックコメントの実施

２月：最終（案）の作成
　　岩手県医療審議会答申

３月：計画策定